

令和3年度第1回愛知県循環器病対策推進協議会議事要約

【日 時】 令和3年6月1日（火） 午後4時から午後5時30分

（オンライン開催）

【委 員】 出席 19名、欠席1名

【職 員】 14名

【傍聴者】 5名

【内 容】

1 挨拶（愛知県保健医療局 技監 長谷川 勢子）

- ・本県では、これまで健康増進計画、保健医療計画、福祉計画等により循環器病対策を進めてきたが、2018年12月に「健康寿命の延伸を図るための脳卒中・心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が公布され、2020年10月に、国は「循環器病対策基本計画」を策定した。
- ・この流れを受け、本県でも循環器病対策を総合的に推進するため、新たに本協議会を立ち上げ、今年度、地域の実情にあわせた本県の循環器病対策推進計画を策定し、循環器病対策に関する方策を保健・医療・福祉等の様々な方面から検討し実施していくこととした。
- ・本日の協議会では、愛知県循環器病対策推進計画の骨子案について、本県の循環器病をめぐる現状や課題を踏まえながら御議論いただく予定である。
- ・今後もさらなる健康寿命の延伸を図り、生涯を通じて健康でいきいきと過ごすことができる「健康長寿あいち」の実現を目指し、皆様と共に考え、行動していきたい。

2 議 題

- （1）愛知県循環器病対策推進計画骨子案について（資料1、2）
- （2）愛知県の循環器病をめぐる現状について（資料3）

<主な意見>

- 循環器病の予防、啓発、救急医療やリハビリテーションを含めた治療、その後の福祉サービス等、循環器病に関する一貫した取組が必要である。
- 循環器病の予防に加えて、循環器病を患った方が、退院後に再発や悪化により再入院にならないよう再発・重症化予防の対策も重要である。
- 先天性の心疾患をもつ方で、成人される方が増えており、成人の先天性心疾患に対する医療体制等についても計画に取り入れていく必要がある。
- 循環器病の治療では、救急搬送を含めた救急医療が重要である。発症後、

早期から適切な治療を受けることで、病後の状態が良くなり、健康寿命の延伸にもつながる。

- 循環器病を発症後、救急車を呼ぶなどして早期から適切な治療を受けられるよう、県民に対して循環器病に関する啓発が必要である。
- 子どもの頃からの循環器病の予防や教育は大切である。子どもを対象に行う循環器の教育や啓発について、子どもが家庭内で話題にすることにより、40代、50代の親世代までの啓発につながると思われる。
- 行政などが実施している通常の啓発方法では、30代から50代の世代（働く世代）には、情報が届きにくいところがある。これらの世代に対しては、産業医の活用などにより、職場における啓発を推進していく必要もある。
- 60歳を超えると循環器病の発症率が上がってくるため、60歳以上の健診受診を推進する必要がある。
- 高齢者世帯をみると、一人暮らしや老老介護などの状況から、定期的な受診や服薬管理が困難になったり、日常生活の支援が必要な方が増えている。
- 高齢者は、入院すると、認知症が進む、日常生活動作が低下し寝たきりが進むなどの課題があり、サルコペニアやフレイル対策も重要である。
- 循環器病の後遺症をもつ方への支援として、ピアサポートなどの取組が広がるとよい。